公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第３７６号
兵庫県尼崎市西昆陽２丁目１番５―407号
債務者　新井　直史
1　決定年月日時　平成29年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　丹子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月16日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年10月２日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第３９６号
兵庫県芦屋市陽光町３番31号
債務者　灘井　健二
1　決定年月日時　平成29年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木優雅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年10月２日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第１５１号
福井市足羽５丁目８番24号
債務者　嘉門　肇
1　決定年月日時　平成29年７月28日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　晋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月３日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第２７５号
熊本県合志市幾久富1909―64　メゾンクレスト203、住民票上の住所熊本県合志市栄2127番地180
債務者　紫垣　安弥
1　決定年月日時　平成29年７月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月４日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第４５号
青森県十和田市東十三番町13番３号　沼岡アパート10号、旧住所青森県十和田市東三番町９番６号　トムとジェリー
債務者　志田　洋子
1　決定年月日時　平成29年７月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　好典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月５日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２９年（フ）第５０号
青森県十和田市大字洞内字家ノ下57番地
債務者　山田　信之
1　決定年月日時　平成29年７月28日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　典子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月25日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成29年10月６日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２９年（フ）第１５５４号
横浜市港北区高田東４丁目１番11―305号
債務者　平岡　勇也
1　決定年月日時　平成29年７月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　裕樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第９１７号
さいたま市浦和区北浦和２丁目11番７―108号
債務者　岡田　基良
1　決定年月日時　平成29年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下真由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月23日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成29年10月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第５９４号
京都市山科区西野野色町65番地１　東急ドエルアルス306
債務者　水野麻衣子
1　決定年月日時　平成29年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　未保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月25日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年10月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第６２７号
京都市伏見区中島河原田町105番地
債務者　橋本たか子
1　決定年月日時　平成29年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月25日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成29年10月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１４２号
福岡県久留米市江戸屋敷２丁目６―17　ハミング上新208号、住民票上の住所福岡県みやま市瀬高町下庄2006番地
債務者　森　隆一
1　決定年月日時　平成29年７月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月12日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年10月11日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第１００５号
名古屋市昭和区安田通３丁目６番地の25　サンメゾン安田202号
債務者　石川　貢
1　決定年月日時　平成29年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　時規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月31日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年10月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１５１４号
横浜市青葉区あざみ野南２丁目１番地25　フェアリー403
債務者　冨田　悠
1　決定年月日時　平成29年７月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　睦巳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月23日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年10月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第９１８号
埼玉県川口市芝塚原２丁目11番28―310号　ブライトンコート
債務者　神林　正人
1　決定年月日時　平成29年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼尻　隆一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年10月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第９４４号
東京都北区上十条４丁目16番４号
債務者　戸口　正行
1　決定年月日時　平成29年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福村　武雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第９５５号
さいたま市北区宮原町４丁目57番地10
債務者　斉藤　惠
1　決定年月日時　平成29年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂呂　敏宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年10月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係